

— 復興に関する情報をお届けします —

けせんぬま

復興ニュース

第120号 (平成29年7月15日発行)

海と
生きる

【発行】

気仙沼市秘書広報課

〒988-8501

宮城県気仙沼市八日町一丁目1-1

TEL:22-6600 内線207・208

FAX:24-3566 (市外局番「0226」は省略しています)

E-mail:hishokoho@kesenuma.miyagi.jp

気仙沼市秘書広報課



✓ 防災集団移転団地の分譲対象者を拡大します

住宅再建方法の意向変化などに伴い、防災集団移転各団地内で空き区画が生じています。これまで、災害危険区域内で被災された方々を対象に追加の募集を行ってきましたが、この度、募集対象を拡大して区画を分譲します。

■問い合わせ先／
住宅支援課
tel:22-6600
内線 593・594

■募集対象地区／

(平成29年6月28日現在)

地区名	区画数	小学校区	土地面積	分譲価格
只越	2	小原木小	約329㎡・330㎡	256万6千円・265万円
舞根2	1	唐桑小	約330㎡	241万5千円
鮪立	1		約329㎡	320万円
梶ヶ浦	4	鹿折小	約329㎡~330㎡	232万6千円~255万円
小々汐	1		約329㎡	288万5千円
鹿折北	12		約307㎡~329㎡	667万1千円~721万6千円
九条	1	九条小	約310㎡	849万8千円
面瀬	1	面瀬小	約329㎡	750万円
大谷	2	大谷小	約330㎡	400万円
大谷第2(前浜)	1		約329㎡	271万8千円
津谷大沢	1	津谷小	約329㎡	279万7千円
小泉町	18	小泉小	約302㎡~353㎡	213万5千円~245万円

■受付期間／

7月18日～8月31日 (下記の土日開催を除く平日のみ)

【土・日開催日】

8月19日(土)・20日(日)
午前9時～午後4時まで

■受付場所／

【7月18日～7月31日】

本庁舎東側プレハブ 住宅支援課

【8月1日～8月31日】

市ワン・テン庁舎2階情報プラザ

※一つの区画に複数の申込みがあった場合は、抽選を行います。

■対象者／

<第一優先者>

- ・復興などに伴う公共事業により、居住している建物から移転を余儀なくされた方
- ・現在居住している土地が事業用地になるため、移転が必要となる方

<第二優先者>

市内の災害危険区域外で被災した方のうち、住宅再建をしていない方で、り災証明による被災状況で「大規模半壊以上」の被害を生じた方もしくは「半壊」の判定で住宅をやむを得ず解体した方

■土地の利用条件／

- ①自ら居住する住宅の敷地として使用すること。
- ②土地の売買が決定されてから、1年以内に土地売買仮契約を締結すること。
- ③土地売買契約成立後、1年以内に建築業者と建築請負契約を締結すること。

■申込に必要な書類／

- ①申込書
- ②り災証明書 (被災していない方は不要です)
- ③申込者と入居世帯が異なる場合は、戸籍謄本などの写し

■土地の引き渡し時期／おおむね10月頃を予定

■その他／

- ・震災により被災している方は、市の独自支援による補助や国の被災者生活再建支援制度を利用できます。詳しくはお問い合わせください。
- ・空き区画が解消しない場合は、募集範囲を更に拡大し、市外居住者や法人など被災者以外への募集も行う予定です。

■災害公営住宅にかかる一般公募について／

災害公営住宅の空き室については、8月1日より一般公募の申し込みを受け付ける予定です。詳しくは、けせんぬま復興ニュース8月1日号で紹介します。



✓『気仙沼市総合交通計画』を策定しました

■問い合わせ先／
震災復興・企画課
総合交通政策室
tel:22-6600 内線319

市では、平成28年度から「気仙沼市総合交通計画」の策定を進めてきており、市地域公共交通会議で協議を重ね、このたび計画を策定しました。

計画の内容をご紹介します。

■計画概要／

この計画は、復興関連事業などを踏まえた市の将来を見据えて、公共交通が果たすべき役割を明確化し、地域の課題解決に向けた取り組みなどをまとめるものです。

計画の策定については、下記の3つの視点を中心としています。



震災後の
まちづくりに
対応

持続可能な
公共交通

市民生活に
有益な
交通体系



■計画期間／平成29年度から33年度(5か年)

■計画の基本方針と施策／

① 多様な公共交通が役割分担し、連携・補完しながら一体的に機能する公共交通体系の整備

- BRT(バス高速輸送システム)を基幹交通とした路線の再編
…BRTを幹線として、路線バスなどとの連携を向上、効率的で利便性の高い公共交通ネットワークの構築 など
- 交通結節点(交通機関の乗り換えなど)の整備
…小売店、観光施設などに隣接した交通結節点の整備やBRT駅の活用による快適な待合環境の提供 など

② 復興のまちづくりを支える公共交通の構築

- 復興関連事業などへの対応
…応急仮設住宅集約化に伴う対応、高台団地などへの対応策の検討・実施 など
- 市立新病院へのアクセス確保
- 大島架橋事業への対応
- 学校の移転・統廃合への対応

③ 新たな住宅団地等への対応

- 移動不便者に対する路線の確保・見直し
…高齢者・高校生などの生活スタイル・移動需要(通院・通学・買い物など)に応じた公共交通の確保、運行の見直し など
- 住民の支えあい事業の導入検討
…地域住民との路線の確保維持に関する協議・検討 など

④ 効果的な利用促進策の実施

- 時刻表やルートの周知方法の改善
…わかりやすい総合的な公共交通マップの作成 など
- 市民が公共交通に親しむ機会の創出・提供
…学校、保育施設、教育施設などとの連携による交通関連イベントの検討 など
- わかりやすい運賃体系の導入



5 持続可能な運行を支える協働の仕組みづくりの推進

○路線等の見直し

…路線見直しを行う基準を整理し、路線バス利用状況などの検証による定期的な路線見直しを行う など

○公共交通の経費負担のあり方の検討

…住民、自治組織、商店街、企業などによる公共交通の費用負担の検討 など

6 都市間交通体系の再編整備と観光客の二次交通対策の実施

○鉄道を活用した都市間交通の検討

…JR大船渡線および東北新幹線を利用した場合の新たな割引切符の設定の協議・検討 など

○観光客が利用しやすい方策の検討

…観光巡回バスなどと路線バスの連携 など

■計画の重要課題／

基本方針と施策の中でも、特に優先して検討すべき重要課題は次の5つです。

(1) 市立新病院の移転・開業への対応

現在の田中地内から赤岩杉ノ沢地内へ、本年11月に移転・開業する予定となっている市立新病院は、地域の総合病院として多くの方が訪れる施設であり、移転・開業の当日から、市内のどこからでも容易にアクセスしやすい公共交通体系をつくる必要があります。

(2) 循環バスの運行

市では、平成22年度に実証実験により循環バスの運行を実施し、一定程度の利用があったため、継続運行を検討していたところ、東日本大震災の発生により運行を休止しています。震災からの復興の進展に伴って、市立新病院へのアクセスの検討と合わせた、市民生活に役立つ新たな市内循環バスの運行に向けて検討が必要です。

(3) 大島架橋への対応

平成30年度末に完成予定の大島大橋供用開始後には、定期航路事業の廃止の方針が決定しており、定期航路廃止後の通院・通学・買い物などの交通手段の確保のために、新たに路線バスを運行することが必要です。

(4) BRTの利便性向上

BRTの利便性を高めるため、JR東日本と協議して新駅の設置や運行ルート、駅位置の変更など、地域のニーズに合った対応が必要です。

(5) 三陸沿岸道路の延伸に伴う仙台へのアクセス

三陸沿岸道路の延伸に伴って、仙台へのアクセスの所要時間が大幅に短縮されることから、三陸道経由の高速バスについて、仙台市内への直行便などの検討が必要です。

【市内循環バスのイメージ】



※バス停は主なもののみ記載

【大島架橋後の路線のイメージ】



※バス停は主なもののみ記載、点線部分は今後検討



✓ 大曲の花火に無料でご招待します

秋田県大仙市では、東日本大震災で被災された方を対象に、全国花火競技大会「大曲の花火」へご招待します。夜空を彩る壮大な花火を、ぜひご覧ください。

■日時／8月26日(土)

■対象／東日本大震災で被災された、気仙沼市内にお住まいの方(本市で被災され、市外の仮設住宅などに入居されている方を含む)

■定員／40人(定員を超えた場合は抽選となります)

■集合場所・時間／

市民健康管理センター「すこやか」駐車場に7時10分までに集合

■問い合わせ先／

秋田県大仙市総合政策課

tel:0187-63-1111(内線233・274)



■応募締切／

7月28日(金)※郵送の場合は当日消印有効

■応募方法／市役所玄関案内、唐桑・本吉総合支所、階上・大島出張所にある専用応募用紙に必要事項を記入し、郵送またはファクスで応募してください。詳細は応募用紙を参照してください。

✓ 「暮らしの復興無料相談会」を開設します

総務省東北管区行政評価局では、地域の皆さんの生活の安定・再建の一助として「暮らしの復興無料相談会」を開設します。被災に関するご相談のほか、通常の行政困りごと相談も受け付けます。相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

■日時／7月19日(水)午前10時30分～午後2時30分

■場所／市ワン・テン庁舎

■相談内容／被災に関する法律問題(ローン返済、相続、境界確定、不動産売買等)、住宅建設のための融資、中小企業の経営再建、登記、年金、税金、その他国、県、市に関する行政全般に関する困りごとなど

■問い合わせ・予約先／

東北管区行政評価局

行政相談課

tel:022-262-7839

(土日祝日を除く毎日午前8時半～午後5時半)

<例えばこのようなご相談にお答えします！>

- 不動産(土地・建物)の名義を変更したい
- 事業復興のための販路拡大について助言してほしい

- 隣地との境界を確定したい
- 税金・年金について知りたい
- 近くの道路に穴が空いているので補修してほしい



弁護士、税理士および司法書士相談(1組20分、各9組〔先着順〕)は事前予約が必要です。

✓ 三陸沿岸道路 現場探検ツアーの参加者を募集します

仙台から気仙沼を結ぶ自動車専用道路「三陸沿岸道路」の工事現場の最前線を、親子で見学・体験する探検ツアーを開催します。

当日は、船で仮称・気仙沼湾横断橋の下部工(橋脚)の施工状況を見学し、次に仮称・県境トンネルおよび周辺現場を見学、そのままトンネル坑内(本線)を走行して陸前高田市側へ行き、供用前の仮称・長部高架橋、仮称・長部ICの見学を行います。最後に、陸前高田市の一松の見学を予定しています。

普段体験できない企画を用意しておりますので、夏休みの思い出づくりに、ぜひご参加ください。

■開催日時／8月2日(水)午前9時から正午まで(予定)

■募集人数／小学生親子ペア10組(保護者同伴、市内在住の方)
応募者多数の場合は抽選となります。

■応募期間／7月18日(火)から24日(月)まで

■応募方法／電話、ファクスまたはメールでお申し込みください。
ファクス、メールでお申し込みの際は住所、氏名、年齢、小学校名・学年、電話番号を必ず記載してください。

■当選発表／7月26日(水)当選者には事務局から連絡します。

■その他／動きやすい服装でご参加ください。

・長靴持参、長ズボンを着用してください。

■申込先／市三陸道・大島架橋・唐桑
最短道整備促進課「三陸沿岸道路現場探検ツアー事務局」あて

tel:22-6600 内線426 fax:24-3566

Eメール:project@kesenuma.miyagi.jp

■問い合わせ先／

三陸道・大島架橋・唐桑

最短道整備促進課

tel:22-6600 内線426

